

# 令和元年度 行政評価結果

## 【第2巻 戦略プロジェクト評価】

評価からはじめるまちづくり

令和元年 12月

盛岡市

# 目 次

## I 戦略プロジェクトについて

- 1. 戦略プロジェクトとは何か . . . . . 1
- 2. 令和元年度戦略プロジェクト . . . . . 1

## II 戦略プロジェクト評価について

- 1. 戦略プロジェクト評価は何のために行うのか . . . 2
- 2. どのような仕組みか . . . . . 3
- 3. 評価結果を何に反映させるのか . . . . . 3

戦略プロジェクト評価シートの見方 . . . . . 5

戦略プロジェクトロジックモデルシートの見方 . . . . . 6

重点1 「食と農」・「ものづくり」応援プロジェクト . . . 7

重点2 みんなが支える子ども・子育て安心プロジェクト . . . 11

重点3 2020あつまる・つながるまちプロジェクト . . . 15

# I 戦略プロジェクトについて

## 1 戦略プロジェクトとは何か

平成27年度からスタートした総合計画の基本目標\*<sup>1</sup>を達成するため、各分野の29施策\*<sup>2</sup>において、それぞれ取組を推進していく一方で、未来に向け、特に重点的・施策横断的に取り組む必要のある課題に対応するため、施策単位での取組を連携させながら事業実施の効果を高め、課題を解決し、基本目標の達成や将来像の実現を目指していく必要があります。

このことから、本市の課題等を踏まえた、重点的・施策横断的な取組を「戦略プロジェクト」として展開します。

取組期間は、おおむね3年を目途に重点を置いた取組を進めます。

### \*<sup>1</sup> 基本目標

総合計画の基本構想に掲げている「目指す将来像」の実現のため、まちづくりの理念や方向性を表したもの

### \*<sup>2</sup> 施策

目指す将来像の実現に向けて取り組む課題を明確にするために、4つの基本目標の下に位置付けたもの。施策毎に目標値を設定するなどして達成度の評価を行います。

## 2 令和元年度戦略プロジェクト

### 重点1 「食と農」・「ものづくり」応援プロジェクト

本市の魅力ある農畜産物などの地域資源を活用した取組を進めるとともに、関連する食品関連産業やものづくり関連産業の高付加価値化やビジネス環境整備の取組により産業の振興を図ります。

また、戦略的な企業誘致や企業支援のほか、新たな市場開拓や新商品開発等を目的とした異業種交流の促進により、活力あふれるまちづくりを推進します。

## 重点2 みんなが支える子ども・子育て安心プロジェクト

若い世代や子育て世代が、希望を持って子どもを産み育てることができるよう、さまざまな保育ニーズに柔軟に対応するための支援を行うなど、子育て環境を充実します。

また、子育ての相談や子どもの健全な成長を支援する体制の充実を図り、盛岡に住み続けたいと思える、安心して子育てのできるまちを実現します。

## 重点3 2020あつまる・つながるまちプロジェクト

本市を訪れる旅行客が満足し、選ばれる観光地域となるため、歴史や自然、文化などの恵まれた観光資源を生かし、ブラッシュアップするとともに、国内外からの観光客受入態勢の整備を進めるほか、様々な媒体を通じ、本市の魅力を積極的にプロモーションします。

また、ラグビーワールドカップ2019™や東京2020オリンピック・パラリンピックの機運を高め、ホストタウン事業などに取り組むとともに、MICE（マイス）の誘致や盛岡ファンづくりを推進するなど、交流人口を増やし、魅力があふれるまちづくりを推進します。

# II 戦略プロジェクト評価について

## 1 戦略プロジェクト評価は何のために行うのか

戦略プロジェクト評価は、各戦略プロジェクトが目的や目標に対し、どの程度達成されたか等の視点により評価するとともに、ロジックモデルシートを活用した戦略プロジェクトと構成事業の関係性や成果の顕在化についても評価しています。

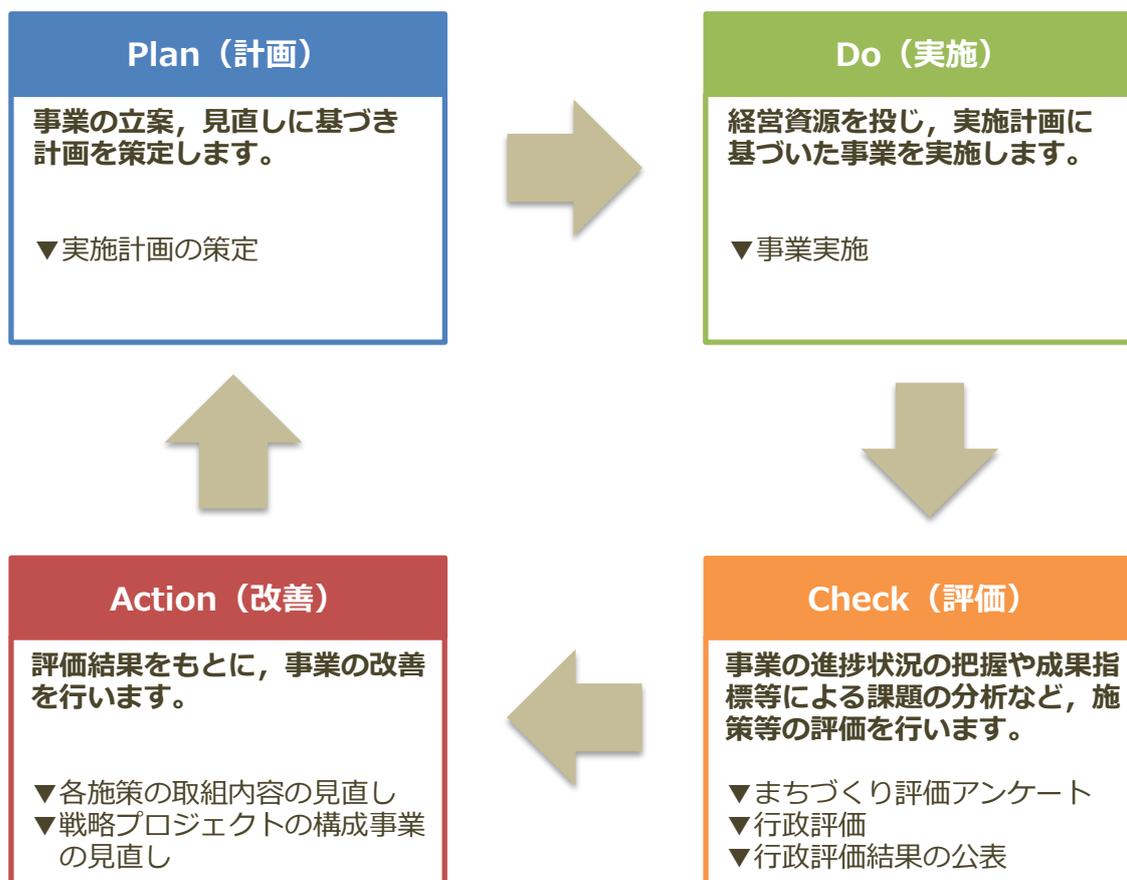
なお、評価シートでは、戦略プロジェクトの目標値に対する実績値の推移をグラフ化して表すとともに、実績の評価を踏まえた今後の展開についても示しています。

戦略プロジェクトは、設定した取組期間内において目標を達成することが求められていることから、前年度の実績を踏まえながら当該年度の評価時点における進捗状況評価（事中評価）を実施することで、戦略プロジェクトの着実な推進を図ります。

## 2 どのような仕組みか

計画（PLAN）→実施（DO）→評価（CHECK）→改善（ACTION）の循環（マネジメントサイクル）を確立し，市の行政活動について絶えず振り返りを行うことにより，次年度以降の企画の立案や予算編成に反映させていく仕組みです。

### ○総合計画の進行管理



## 3 評価結果を何に反映させるのか

戦略プロジェクト評価の評価結果は，今後の戦略プロジェクトの推進や構成事業の見直しに活用するとともに，戦略プロジェクトの期待する効果の実現に向けて特に高い効果が得られる事業に対し，重点的に予算を配分するなど，予算編成に活用することとしています。

(余白)

# 戦略プロジェクト評価シートの見方

## 【戦略プロジェクト評価(令和元年度)】

### 戦略プロジェクトの概要

戦略プロジェクト名	「食と農」・「ものづくり」	戦略プロジェクトに取り組む背景	戦略プロジェクトの取組の内容
期待する効果	産業の魅力・活力があふれるまちになる	「食と農」・「ものづくり」がどれだけ盛岡に残り、定住してもらえるのかという課題があり、この課題を解決するためには「やりがいのある仕事」「安定した雇用形態」「相応の賃金」といった雇用の質を重視していく必要がある。また、雇用維持・創出することを目指す。	本市の魅力ある農畜産物などの地域資源を活用した取組を進めるとともに、関連する食品関連産業やものづくり関連産業の高付加価値化やビジネス環境整備の取組により産業の振興を図る。また、戦略的な企業誘致や企業支援のほか、新たな市場開拓や新商品開発等を目的とした異業種交流の促進により、活力あふれるまちづくりを推進する。
重点取組期間	平成29～令和元年度	戦略プロジェクトの中心事業を所管する部を「 <b>主管部</b> 」、 <b>主管部の部長を、「戦略プロジェクト統括マネージャー」として</b> います。	意図(対象をどのようにしたいのか)
主管部名	商工観光部・農林部	対象(誰(何)を対象として行うのか)	農畜産物の6次産業化により販売額が一定水準に達する。 製造業の高付加価値化が図られる。
戦略プロジェクト統括マネージャー	小笠原 千春 商工観光部長・長澤 秀則 農林部長	戦略プロジェクトの進捗状況を客観的な数値で表した指標を設定し、目標達成度を評価する判断材料としています。	

### 目標指標の状況・評価(令和元年7月時点)

実績値の推移			実績の評価	
指標	単位	指標の目指す方向	「指標の目指す方向」に向けて特に寄与している点	特に寄与している点の要因分析
指標① 農畜産物加工品販売額	百万円	↗	<p>「盛岡りんご」の販売額が好調である (H29年度:7,251千円, H30年度:9,698千円, 伸び率+33.7%)</p> <p>「もりおか短角牛」の販売額が好調である (H29年度:1,540千円, H30年度:4,656千円, 伸び率+202.3%)</p> <p>「行者にんにく」の販売額が好調である (H29年度:3,167千円, H30年度:5,174千円, 伸び率+63.4%)</p>	<p>■「盛岡りんご」・「もりおか短角牛」 2年目を迎えた「食と農の連携推進事業」の取組が着実に進展したことに伴い、盛岡の美味いもんアンバサダー認定メニューの販売額とバリューアップ推進事業によるイベントメニューの販売額が、指標の値(農畜産物加工品販売額)の増加に大きく寄与している。</p> <p>■「行者にんにく」 薮川地区に着任した地域おこし協力隊員が関わって開発された「行者にんにく入り薮川ホルモン」やアンバサダー認定メニューの「行者にんにくみそら〜めん」の販売額が実績値に加味されたことが、指標の値の増加に寄与している。</p>
当初値(H27) 18	R1目標値 27		「指標の目指す方向」に向けた問題点	問題点の要因分析
			<p>「アロニア」の販売額が不調である (H29年度:5,960千円, H30年度:5,564千円, 伸び率△6.6%)</p> <p>「津志田芋」の販売額が不調である (H29年度:2,603千円, H30年度:1,052千円, 伸び率△59.6%)</p>	<p>■「アロニア」 平成29年度まで販路としていた事業者の販売額が大きく減少したが、平成30年度に開発された商品やアンバサダー認定メニューの実績が増加し、前年比△6.6%にとどまっている状況にある。</p> <p>■「津志田芋」 津志田芋の生産者の減少に伴い、津志田芋焼酎が平成30年度から製造休止になり、酒販店への販売額はゼロとなった。また、津志田芋焼酎を使用したアンバサダーメニュー「津志田ケーキショコラ」は、焼酎の在庫切れとともに製造中止となる可能性が高い。</p>
<p>「↗」は実績値を上げていくことを、「↘」は実績値を下げていくことを、目標とするものです。</p>			<p>指標の実績値の状況を踏まえ、指標の目指す方向に向けて特に寄与している点・問題点を記載し、その要因を分析しています。</p>	
指標② 製造業粗付加価値額	千万円	↗	<p>・設備投資が増加傾向である。</p>	<p>・産業用地が不足しているためであり、整備の必要がある。</p> <p>・事業者の意向等を細かく把握するため、積極的に企業訪問を行う必要があると認識しているが、現状では不十分である。</p> <p>・粗付加価値額の高い成長分野への支援が不十分である。また、粗付加価値額の高い企業の誘致もできていない。</p>
当初値(H27) 4,209	R1目標値 4,377		「指標の目指す方向」に向けた問題点	問題点の要因分析
			<p>・市内に製造業等の産業用地がほぼない状況にあり、地場企業の業務拡張、操業環境の向上に支障をきたしている。また、市内に新たに立地しようとする企業に対しても用地を斡旋できない状況である。</p> <p>・市産業支援施設入居企業の退去後の受け皿となる用地の不足等が課題となっている。</p> <p>・企業の設備投資の実績や今後の意向を把握しきれていない。</p> <p>・粗付加価値額の高い分野の製造業者が少ない。</p>	

### 今後の展開(評価時点～令和2年度)

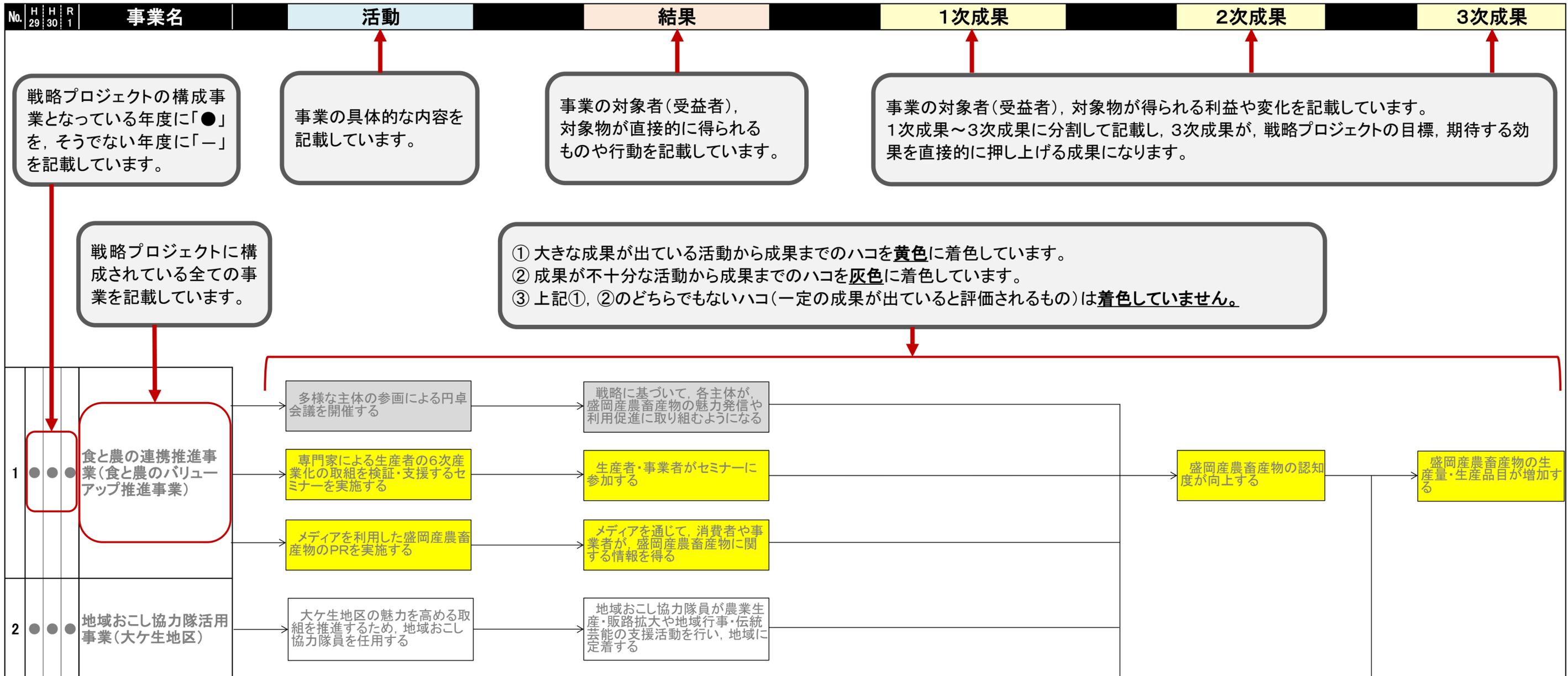
評価を踏まえた今後の取組
<p>☆1 販売額が好調な「盛岡りんご」は、「もりおかの食と農バリューアップ推進戦略」に基づくアクションプランを確実に実行し、さらなる販売額の増加を目指すこととする。</p> <p>☆2 平成30年度に岩手中央農協が盛岡りんごのカナダ輸出を開始したが、今後は、他団体においても輸出拡大の機運が醸成され、取組が加速されると考えられる。このため、農業団体等による盛岡産農畜産物の輸出を支援する指針を策定し、側面的支援による販路拡大を目指す。</p> <p>☆3 販売額が好調な「もりおか短角牛」は、「もりおかの食と農バリューアップ推進戦略」に基づくアクションプランを確実に実行し、さらなる販売額の増加を目指すこととする。また、もりおか短角牛の振興を図る取組を引き続き実施する。また、春から夏にかけて不足するもりおか短角牛の供給量の確保を図るために、引き続き、肥育農家に対する子牛購入経費の一部を助成する。</p> <p>☆4 「アロニア」「行者にんにく」は、アンバサダーによる新たな商品開発・販売促進活動の効果が現れていることから、引き続き、販売額の増加に向けた取組を推進する。</p> <p>☆5 「津志田芋」は、生産者団体に属する担い手の減少に伴い栽培面積も減少していること、また、津志田芋を原料とする焼酎の在庫切れが生じ、このことがアンバサダーメニューの製造にも影響が及ぶと考えられるため、関係団体からの情報収集を行った上で対応を検討するとともに、盛岡特産品ブランド食材における津志田芋の今後のあり方など、次期戦略の方向性を検討する上での課題の洗い出しを行う。</p> <p>☆6 担い手不足に対応するため、盛岡産農畜産物の生産量拡大の一端を担う新規就農者の確保と育成に向けた支援を引き続き行う。</p>
<p>左欄の要因分析を基に、今後必要となる展開を記載しています。</p>
<p>☆1 新産業等用地の整備を進める。道明地区の準工業地域のうち、第一事業区については、令和3年2月までに整備が完了するよう、関係各部署との調整を行い、事業の円滑な推進を図る。</p> <p>☆2 地場企業を含め、新設・拡充・移転等の意向把握に努め、早期の売却を図り、操業環境や生産性の向上を目指す。</p> <p>☆3 成長分野の地域未来牽引事業者の成長を促し、高付加価値を生み出すことが出来る製造業の集積を図る。</p>

# 戦略プロジェクト ロジックモデルシートの見方

- ロジックモデルとは、ある施策がその目的を達成するに至るまでの論理的な因果関係を明示したものです。
- 戦略プロジェクトにおけるロジックモデルシートは、各事業がどういった論理（ロジック）で戦略プロジェクトの期待する効果に至るのか、その過程を、数段階（活動、結果、一次成果、二次成果、三次成果）に分割して表現しています。つまり、活動から右へ順に、時間の経過にともなう成果の流れを表しています。
- ロジックモデルシートを作成するにあたっては、経験と事業実績に基づいて、「こうなることによってこうなる、その結果こうなる・・・」という論理の流れを考えます。このような論理的な根拠を持ったより良い仮説を立てることが、より有効性の高い事業をつくりだすことにつながると考えています。また、毎年このロジックモデルを検証し、見直すことによって、戦略プロジェクトの期待する効果の達成を目指します。

ロジックモデルシート(令和元年度評価/令和元年7月作成)

[重点1] 「食と農」・「ものづくり」応援プロジェクト



# 【戦略プロジェクト評価(令和元年度)】

## 戦略プロジェクトの概要

戦略プロジェクト名	「食と農」・「ものづくり」応援プロジェクト
期待する効果	産業の魅力・活力があふれるまちになる
重点取組期間	平成29～令和元年度
主管部名	商工観光部 ・ 農林部
戦略プロジェクト統括マネージャー	小笠原 千春 商工観光部長 ・ 長澤 秀則 農林部長

戦略プロジェクトに取り組む背景	戦略プロジェクトの取組の内容
人口減少社会において、若者がどれだけ盛岡に残り、定住してもらえるのかという課題があり、この課題解決のためには、「やりがいのある仕事」、「安定した雇用形態」、「相応の賃金」といった雇用の質を重視した取組が重要であり、経済・産業全体の付加価値や生産性の継続的な向上につなげていく必要がある。 人口減少を背景とした、農畜産物や工業製品等のマーケット縮小や農業の担い手不足が懸念される中、食と農に関わる事業者やものづくり産業に属する事業者が事業活動の展開を図り雇用を維持・創出することが重要課題となっている。	本市の魅力ある農畜産物などの地域資源を活用した取組を進めるとともに、関連する食品関連産業やものづくり関連産業の高付加価値化やビジネス環境整備の取組により産業の振興を図る。 また、戦略的な企業誘致や企業支援のほか、新たな市場開拓や新商品開発等を目的とした異業種交流の促進により、活力あふれるまちづくりを推進する。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
農畜産物 製造業	農畜産物の6次産業化により販売額が一定水準に達する。 製造業の高付加価値化が図られる。

## 目標指標の状況・評価(令和元年7月時点)

実績値の推移				単位
指標① 農畜産物加工品販売額				百万円
当初値(H27)	18	R1目標値	27	目指す方向 ↗
指標② 製造業粗付加価値額				千万円
当初値(H27)	4,209	R1目標値	4,377	目指す方向 ↗
※ 製造業粗付加価値額… 売上高から原材料費や仕込原価などの変動費を差し引いたもの				
指標③ 異業種交流における商談成立件数				件
当初値(H27)	27	R1目標値	110	目指す方向 ↗

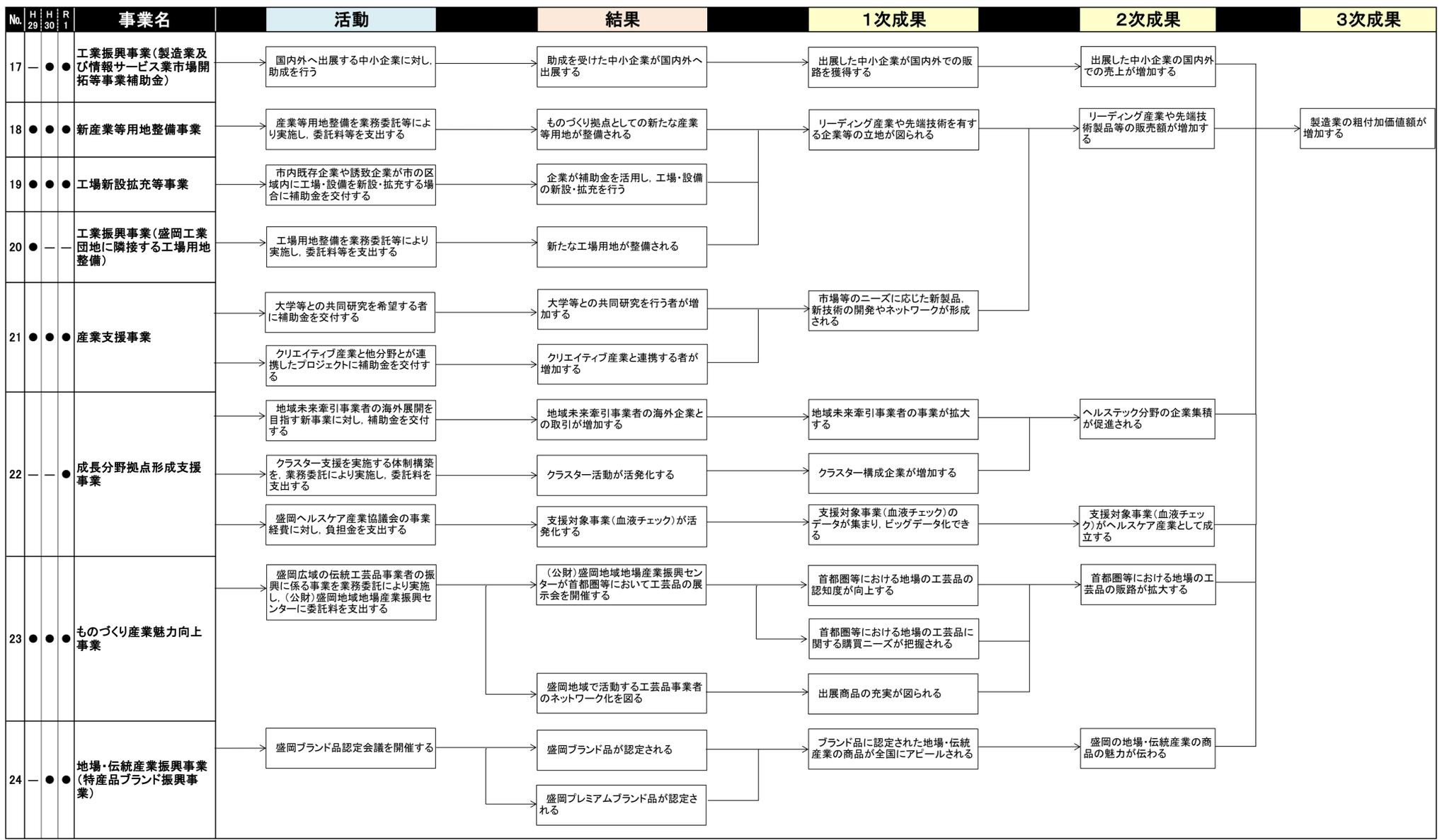
実績の評価	
「指標の目指す方向」に向けて特に寄与している点	特に寄与している点の要因分析
<p>「盛岡りんご」の販売額が好調である (H29年度:7,251千円, H30年度:9,698千円, 伸び率+33.7%)</p> <p>「もりおか短角牛」の販売額が好調である (H29年度:1,540千円, H30年度:4,656千円, 伸び率+202.3%)</p> <p>「行者にんにく」の販売額が好調である (H29年度:3,167千円, H30年度:5,174千円, 伸び率+63.4%)</p>	<p>■「盛岡りんご」・「もりおか短角牛」 2年目を迎えた「食と農の連携推進事業」の取組が着実に進展したことに伴い、盛岡の美味いもんアンバサダー認定メニューの販売額とバリューアップ推進事業によるイベントメニューの販売額が、指標の値(農畜産物加工品販売額)の増加に大きく寄与している。 ■「行者にんにく」 蕨川地区に着任した地域おこし協力隊員が関わって開発された「行者にんにく入り蕨川ホルモン」やアンバサダー認定メニューの「行者にんにくみそら〜めん」の販売額が実績値に加味されたことが、指標の値の増加に寄与している。</p>
「指標の目指す方向」に向けた問題点	問題点の要因分析
<p>「アロニア」の販売額が不調である (H29年度:5,960千円, H30年度:5,564千円, 伸び率△6.6%)</p> <p>「津志田芋」の販売額が不調である (H29年度:2,603千円, H30年度:1,052千円, 伸び率△59.6%)</p>	<p>■「アロニア」 平成29年度まで販路としていた事業者の販売額が大きく減少したが、平成30年度に開発された商品やアンバサダー認定メニューの実績が増加し、前年比△6.6%にとどまっている状況にある。 ■「津志田芋」 津志田芋の生産者の減少に伴い、津志田芋焼酎が平成30年度から製造休止になり、酒販店への販売額はゼロとなった。また、津志田芋焼酎を使用したアンバサダーメニュー「津志田ケーキソコラ」は、焼酎の在庫切れとともに製造中止となる可能性が高い。</p>
「指標の目指す方向」に向けて特に寄与している点	特に寄与している点の要因分析
・設備投資が増加傾向である。	・経済情勢が上向きであるためと考えられる。
「指標の目指す方向」に向けた問題点	問題点の要因分析
<p>・市内に製造業等の産業用地がほぼない状況にあり、地場企業の業務拡張、操業環境の向上に支障をきたしている。また、市内に新たに立地しようとする企業に対しても用地を斡旋できない状況である。</p> <p>・市産業支援施設入居企業の退去後の受け皿となる用地の不足等が課題となっている。</p> <p>・企業の設備投資の実績や今後の意向を把握しきれていない。</p> <p>・粗付加価値額の高い分野の製造業者が少ない。</p>	<p>・産業用地が不足しているためであり、整備の必要がある。</p> <p>・事業者の意向等を細かく把握するため、積極的に企業訪問を行う必要があると認識しているが、現状では不十分である。</p> <p>・粗付加価値額の高い成長分野への支援が不十分である。また、粗付加価値額の高い企業の誘致もできていない。</p>
「指標の目指す方向」に向けて特に寄与している点	特に寄与している点の要因分析
<p>・事業者の求めるバイヤーと出展者が商談会に参加した。</p> <p>・商談会と同日に開催する食材セミナーの開催方法を見直した。</p>	<p>・商談会参加者に対するアンケートや聞き取りによるニーズ調査を行い、ニーズに合致した事業者へ重点的に参加を呼びかけたため、商談会の魅力が向上したと考えられる。</p> <p>・会場で、商談会に出品している食材を使用したメニューの提案を行うことで、食材を利用するイメージが湧きやすくなり、商談成立件数の増加に寄与したと考えられる。</p>
「指標の目指す方向」に向けた問題点	問題点の要因分析
・参加事業者(特にバイヤー)が固定化され、新規参加者が増えにくい。	<p>・これまでの参加事業者に加え、新たな事業者へ参加の声を行ったが、新規参加者の増加には至らなかった。</p> <p>・商談会を、事業者にとってより有益で魅力あるものにするよう工夫し、新規参加者の増加につなげる必要があった。</p>

## 今後の展開(評価時点～令和2年度)

評価を踏まえた今後の取組
<p>☆1 販売額が好調な「盛岡りんご」は、「もりおかの食と農バリューアップ推進戦略」に基づくアクションプランを確実に実行し、さらなる販売額の増加を目指すこととする。</p> <p>☆2 平成30年度に岩手中央農協が盛岡りんごのカナダ輸出を開始したが、今後は、他団体においても輸出拡大の機運が醸成され、取組が加速されると考えられる。このため、農業団体等による盛岡産農畜産物の輸出を支援する指針を策定し、側面的支援による販路拡大を目指す。</p> <p>☆3 販売額が好調な「もりおか短角牛」は、「もりおかの食と農バリューアップ推進戦略」に基づくアクションプランを確実に実行し、さらなる販売額の増加を目指すこととする。また、もりおか短角牛の振興を図る取組を引き続き実施する。また、春から夏にかけて不足するもりおか短角牛の供給量の確保を図るために、引き続き、肥育農家に対する子牛購入経費の一部を助成する。</p> <p>☆4 「アロニア」「行者にんにく」は、アンバサダーによる新たな商品開発・販売促進活動の効果が現れていることから、引き続き、販売額の増加に向けた取組を推進する。</p> <p>☆5 「津志田芋」は、生産者団体に属する担い手の減少に伴い栽培面積も減少していること、また、津志田芋を原料とする焼酎の在庫切れが生じ、このことがアンバサダーメニューの製造にも影響が及ぶと考えられるため、関係団体からの情報収集を行った上で対応を検討するとともに、盛岡特産品ブランド食材における津志田芋の今後のあり方など、次期戦略の方向性を検討する上での課題の洗い出しを行う。</p> <p>☆6 担い手不足に対応するため、盛岡産農畜産物の生産量拡大の一端を担う新規就農者の確保と育成に向けた支援を引き続き行う。</p>
<p>☆1 新産業等用地の整備を進める。道明地区の準工業地域のうち、第一事業区については、令和3年2月までに整備が完了するよう、関係各部署との調整を行い、事業の円滑な推進を図る。</p> <p>☆2 地場企業を含め、新設・拡充・移転等の意向把握に努め、早期の売却を図り、操業環境や生産性の向上を目指す。</p> <p>☆3 成長分野の地域未来牽引事業者の成長を促し、高付加価値を生み出すことが出来る製造業の集積を図る。</p>
<p>☆1 平成30年度には商談成立件数の目標値である110件を達成しているが、盛岡産農畜産物に限定した場合は目標を達成していないことから、盛岡広域振興局との連携のもと、今後も商談会の開催に継続して取り組む。</p> <p>☆2 商談会に出展する納品事業者の多くは盛岡市外の事業者であることから、アンバサダー認定事業者等への周知を図りながら、市内事業者の掘り起こしに取り組む。</p>

(余白)

No.	H	H	R	事業名	活動	結果	1次成果	2次成果	3次成果
1	●	●	●	食と農の連携推進事業(食と農のバリューアップ推進事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な主体の参画による円卓会議を開催する</li> <li>専門家による生産者の6次産業化の取組を検証・支援するセミナーを実施する</li> <li>メディアを利用した盛岡産農畜産物のPRを実施する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>戦略に基づいて、各主体が、盛岡産農畜産物の魅力発信や利用促進に取り組むようになる</li> <li>生産者・事業者がセミナーに参加する</li> <li>メディアを通じて、消費者や事業者が、盛岡産農畜産物に関する情報を得る</li> </ul>		盛岡産農畜産物の認知度が向上する	盛岡産農畜産物の生産量・生産品目が増加する
2	●	●	●	地域おこし協力隊活用事業(大ケ生地区)	<ul style="list-style-type: none"> <li>大ケ生地区の魅力を高める取組を推進するため、地域おこし協力隊員を任用する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域おこし協力隊員が農業生産・販路拡大や地域行事・伝統芸能の支援活動を行い、地域に定着する</li> </ul>			
3	—	●	●	地域おこし協力隊活用事業(築川地区)	<ul style="list-style-type: none"> <li>築川地区の魅力を高める取組を推進するため、地域おこし協力隊員を任用する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域おこし協力隊員が農業生産・販路拡大や地域行事・伝統芸能の支援活動を行い、地域に定着する</li> </ul>			
4	—	—	●	道の駅設置事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関との調整等や、関係団体・市民意見を反映させた基本設計を業務委託により作成し、委託料を支出する</li> <li>総務省地域力創造アドバイザー事業を活用し、特産品開発などを進め道の駅事業の目玉づくりを行う</li> <li>管理運営者を公募のうえ準備委員会を組織し、整備内容や運営手法等の協議を行う</li> <li>実施設計を業務委託により作成し、委託料を支出する</li> <li>道の駅建設工事を実施する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本設計が完成する</li> <li>特産品などの道の駅の目玉ができる</li> <li>運営に関する方向性が決定する</li> <li>実施設計が完成する</li> <li>道の駅が完成する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>道の駅の営業利益が目標値を達成する</li> <li>道の駅の来場者数が目標値を達成する</li> </ul>		
5	●	●	—	まちなかマッチング事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内生産者等による農畜産物等の見本市(展示即売会)を行う</li> <li>盛岡市内の食産業事業者(以下「飲食店等」という。)を対象とした商談会を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>飲食店等や市民(消費者)が見本市(展示即売会)に参加する</li> <li>飲食店等が商談会に参加する</li> </ul>	盛岡産農畜産物や水産物を取り扱う飲食店等が増加する		
6	●	●	●	食の農の連携推進事業(盛岡の食材プロモーション事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>飲食店等を対象とした産地訪問ツアーを行う</li> <li>盛岡産農畜産物を積極的に利用する飲食店等に「盛岡の美味しいもアンバサダー」の認定を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>飲食店等が産地訪問ツアーに参加する</li> <li>「盛岡の美味しいもアンバサダー」認定事業者が増加する</li> </ul>			
7	●	●	●	商店街活性化支援事業(まちなか出店促進事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>中心市街地の空き店舗に出店する際の改装費に補助金を交付する</li> <li>盛岡の農畜産物や工芸品等を取り扱う中心市街地の店舗の仕入経費に補助金を交付する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中心市街地に盛岡の農畜産物や工芸品等を取り扱う店舗が増加する</li> </ul>			
8	●	●	●	新規就農支援事業(H29は新規就農・経営承継総合支援事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業次世代人材投資資金を交付する</li> <li>親元就農給付金を交付する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業次世代人材投資資金を活用した新規就農者が増加する</li> <li>親元就農給付金を活用した新規就農者が増加する</li> </ul>			
9	—	—	●	地域おこし協力隊活用事業(猪去地区)	<ul style="list-style-type: none"> <li>有害鳥獣駆除活動に従事し、猪去地区の地域の魅力を高める取組を推進するため、地域おこし協力隊員を任用する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域おこし協力隊員が、有害鳥獣駆除活動に従事する</li> <li>地域おこし協力隊員が、狩猟免許を取得する</li> <li>地域おこし協力隊員が、猟友会・自治会・大学など関係機関との連携等を図る</li> </ul>	農畜産物の被害額が減少する		
10	●	●	●	畜産振興事業(もりおか短角牛肥育経営安定化対策事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>もりおか短角牛肥育農家に対し、子牛(肥育素牛)購入に係る補助金を交付する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>もりおか短角牛の子牛(肥育素牛)を導入する農家が増加する</li> </ul>	もりおか短角牛の肥育頭数が増加する	もりおか短角牛の出荷頭数が増加する	
11	—	—	●	畜産振興事業(もりおか短角牛生産対策事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>もりおか短角牛繁殖農家に対し、子牛(優良繁殖雌牛)購入に係る補助金を交付する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>もりおか短角牛の子牛(優良繁殖雌牛)を導入する農家が増加する</li> </ul>	もりおか短角牛(純粋種)の頭数が増加する		
12	●	●	●	畜産振興事業(もりおか短角牛振興事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>もりおか短角牛振興協議会に対し、補助金を交付する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>もりおか短角牛振興協議会が、もりおか短角牛フェアなど普及宣伝に係るPR事業を行う</li> </ul>	もりおか短角牛を利用する飲食店が増加する	もりおか短角牛の認知度が向上する	
13	●	—	—	玉山地域賑わい創出事業(総合交流ターミナル機能の拡充)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ユートランド姫神の施設を再整備し機能を拡充する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>盛岡産農畜産物を販売・提供する拠点がユートランド姫神に整備される</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ユートランド姫神の宿泊客数が増加する</li> <li>ユートランド姫神の日帰り温泉客が増加する</li> </ul>	ユートランド姫神の営業利益が増加する	
14	●	●	●	地域おこし協力隊活用事業(玉山地域)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域おこし協力隊と市指定管理者等が各種事業を企画実施する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ユートランド姫神などの地域拠点施設でのイベント等に市民等が参加する</li> </ul>			
15	—	●	●	ものづくり人材育成事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>盛岡広域の特性を活かしたものづくりをテーマとしたセミナーを実施する</li> <li>盛岡広域の特性を活かしたものづくりをテーマとした工場見学を実施する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>セミナーに学生等が参加する</li> <li>工場見学に学生等が参加する</li> </ul>		学生等の地元企業に対する理解が深まる	学生等が地元企業へ就職し地元定着が進む
16	—	●	●	盛岡テクノミュージアム設置事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>地元企業に対して、盛岡テクノミュージアムに登録するよう働きかける</li> <li>盛岡テクノミュージアムに登録した企業に、受入環境の整備に要する費用の補助を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地元企業が、盛岡テクノミュージアムに登録する</li> <li>補助を受けた企業が、受入環境の整備を行う</li> </ul>	学生等が、盛岡テクノミュージアムに登録した企業の見学をする		



# 【戦略プロジェクト評価(令和元年度)】

## 戦略プロジェクトの概要

戦略プロジェクト名	みんなが支える子ども・子育て安心プロジェクト
期待する効果	盛岡で子どもを産み育てたいと思われるまちになる
重点取組期間	平成30～令和2年度
主管部名	子ども未来部
戦略プロジェクト統括マネージャー	藤澤 忠範 子ども未来部長

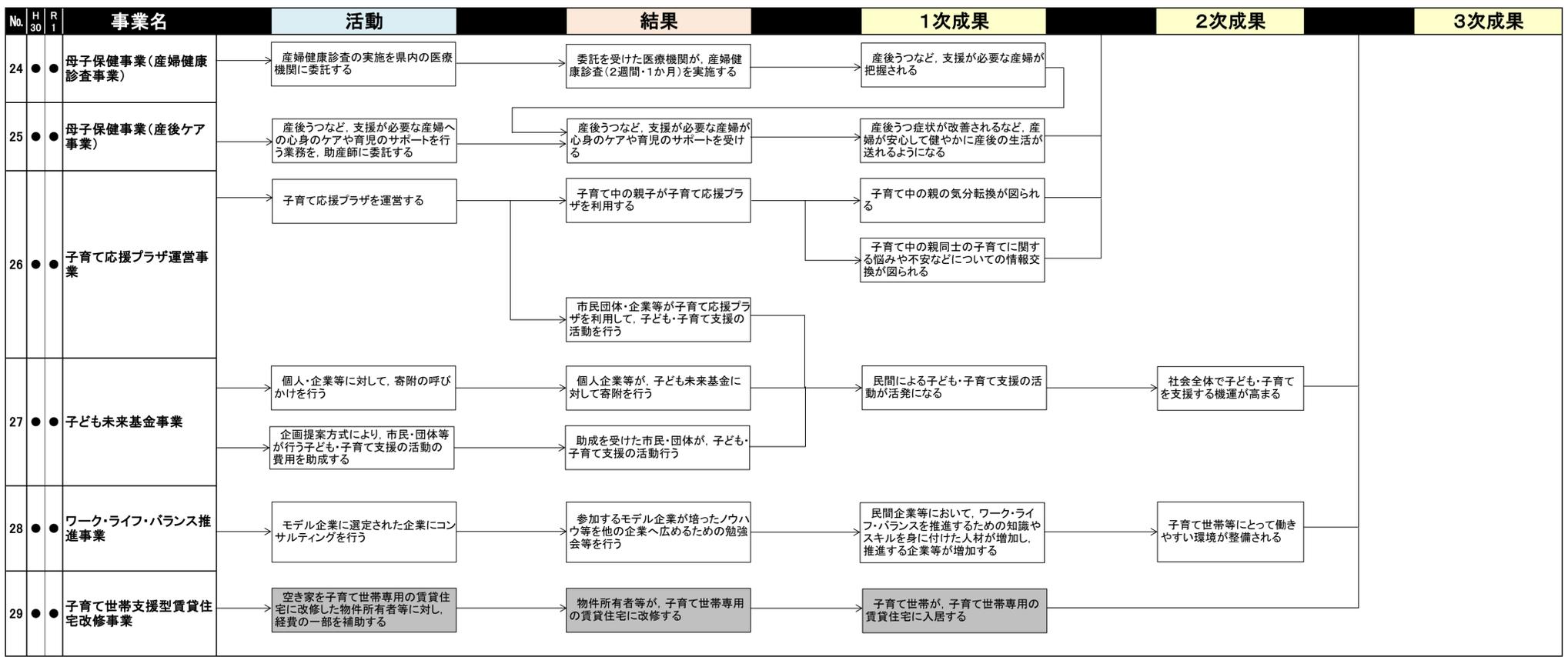
戦略プロジェクトに取り組む背景	戦略プロジェクトの取組の内容
生産年齢人口の減少が進む中、活力ある社会を築いていくため、若い世代にとって暮らしやすい、子育てがしやすい、また女性にとって社会進出がしやすいなど、若い世代や女性が住み続けたいとなるまちをつくることが本市の重要課題となっている。	若い世代や子育て世代が、希望を持って子どもを産み育てることができるよう、さまざまな保育ニーズに柔軟に対応するための支援を行うなど、子育て環境を充実させる。 また、子育ての相談や子どもの健全な成長を支援する体制の充実を図り、盛岡に住み続けたいと思える、安心して子育てのできるまちを実現する。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
子育てをしている人 子ども	子育てしやすいと感じ、子育てに関する不安が少なくなる。 家庭環境や経済状況によらず、健やかに育つ。

## 目標指標の状況・評価(令和元年7月時点)

実績値の推移				実績の評価		今後の展開(評価時点～令和2年度)
				「指標の目指す方向」に向けて特に寄与している点	特に寄与している点の要因分析	評価を踏まえた今後の取組
指標①	1月1日現在の待機児童数	単位 人		「指標の目指す方向」に向けて特に寄与している点	特に寄与している点の要因分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆1 待機児童が多く発生している盛南地域、都南地域に重点的に保育施設の定員を確保する。</li> <li>☆2 保育士の確保に向けて、雇用環境の改善に重点的に取り組む。</li> </ul>
当初値(H28)	218	R2目標値	0	目指す方向	▼	
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・認可保育所、小規模保育所等の定員拡大を進め、平成31年4月入所に向けて281名の定員拡大を図った。</li> <li>・定員を超えて児童を受け入れた保育施設に対し、受入れのために必要とする経費の補助を行った。</li> <li>・保育士奨学金返還支援補助事業により115名の保育士の奨学金の返済に補助を行うとともに、保育士宿舍借り上げ支援事業により保育所等を運営する14事業者が借り上げたアパート等を保育士の宿舍として提供した場合の費用に補助を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉法人等からの保育所の開設相談に応じるとともに、遊休物件を活用した小規模保育所整備を行ったことが定員拡大に繋がった。</li> <li>・補助の対象となる基準日を4月と1月の年2回に増やしたことで、保育施設が取り組みやすい状況になった。</li> <li>・若手保育士が働き続けられるよう経済的支援を行うことにより、保育士確保に繋がっていると考えられる。</li> </ul>	
				「指標の目指す方向」に向けた問題点	問題点の要因分析	
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育需要が増加していることから、待機児童の解消の取組が追いついていない。特に盛南地域、都南地域が問題となっている。</li> <li>・保育所の定員の拡大とともに保育を担う保育士の確保が課題となる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性の社会進出が増加するとともに、育児休業後に職場復帰するなど年度途中の保育所の入所希望が増加している。</li> <li>・関東地方など都市部に就職先を求める保育士が増えている。</li> </ul>	
指標②	まちづくり評価アンケート調査「子育てをつらいと感じている」と答えた子どものいる親の割合	単位 %		「指標の目指す方向」に向けて特に寄与している点	特に寄与している点の要因分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆1 児童数が増加している盛南地区への地域子育て支援拠点の開設を検討する。</li> <li>☆2 平成30年度に開設した子ども家庭総合支援センターについて、スーパーバイザーの役割を担う職員の配置や、相談担当職員の専門性の向上など、相談受付体制の強化を検討する。</li> </ul>
当初値(H28)	24.0	R2目標値	13.6	目指す方向	▼	
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て中の親子の交流や、子育て相談の場として設置している地域子育て支援センター(市内8箇所)、つどいの広場(市内2箇所)、「もりおか子育て応援プラザma*mall」における利用者が、79,779人(H29年度)から82,211人(H30年度)に増加した。</li> <li>・児童家庭相談受付件数が、2,756件(H29年度)から5,143件(H30年度)へ大幅に増加した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年4月に開設したもりおか子育て応援プラザma*mallの認知・定着が進み、利用者が増加した。子育て支援ニーズに関するアンケート調査では、充実を望む支援策として「子連れでもでかけやすく楽しめる場所」を求める声が70.1%と高いことから、施設を充実させて利用者を増やすことが、子育ての不安感や孤立感の解消につながるものと考えられる。</li> <li>・平成30年4月に子ども家庭総合支援センターを開設したことにより、市としての相談受付体制が強化された。</li> </ul>	
				「指標の目指す方向」に向けた問題点	問題点の要因分析	
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり評価アンケートにおける「子育てをつらいと感じている」割合は、一定の改善が見られたが、依然として高い(悪い)水準にある。</li> <li>・児童虐待等の相談件数が増加している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・核家族化の進行を背景に、子育て支援ニーズが多様化・複雑化しており、妊娠期・出産期から就学期に至るまでの切れ目のない支援と、社会全体で子育てを支える機運の醸成が求められているが、子育ての負担感を改善しうる水準に至っていない。</li> <li>・児童数が増加している盛南地区において地域子育て支援拠点が不足している。</li> </ul>	
指標③	まちづくり評価アンケート調査「盛岡市の子育て支援策・支援活動が充実していると感じる」と答えた市民の割合	単位 %		「指標の目指す方向」に向けて特に寄与している点	特に寄与している点の要因分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆1 児童数が増加している盛南地区への地域子育て支援拠点の開設を検討する。</li> <li>☆2 子ども未来基金を活用した補助制度を継続し、個人・団体による子ども・子育て支援活動のさらなる促進を図る。</li> <li>☆3 児童センターが未設置の小学校への整備を進めるとともに、児童厚生員の配置基準を見直す。</li> <li>☆4 医療費給付事業の拡大について、継続的に検討を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療費給付事業の現物給付方式導入は、県及び県内市町村が統一して行っていることから、県内市町村と連携を図り、県に現物給付方式の導入を要請。</li> <li>・国民健康保険国庫負担金の減額措置撤廃について、全国市長会、県市長会を通じて引き続き要望。</li> </ul> </li> </ul>
当初値(H28)	15.2	R2目標値	42.0	目指す方向	▲	
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・「もりおか子育て応援プラザma*mall」における利用者が、7,150人(H29年度)から10,230人(H30年度)に増加した。</li> <li>・子ども未来基金を活用した補助事業により、21の個人・団体が子ども・子育て支援の活動を行った。</li> <li>・児童館・児童センターの留守家庭登録児童数が、3,395人(H30.5月現在)に上った。</li> <li>・平成30年4月から中学生医療費給付を開始。医療費給付の対象を拡大することにより、子育て世代の経済的負担を軽減することができた。</li> <li>・令和元年8月からは、自己負担額的全額無料化を3歳未満児から未就学児まで拡大するほか、県内市町村が統一して小学生までの現物給付化を開始する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・もりおか子育て応援プラザの開設により、子育て中の親子の交流が促進された。子育て支援ニーズに関するアンケート調査では、充実を望む支援策として「子連れでもでかけやすく楽しめる場所」を求める声70.1%と高いことから、施設を充実させて利用者を増やすことが、子育ての不安感や孤立感の解消につながるものと考えられる。</li> <li>・社会全体で子育てを支える機運が高まり、民間の子ども・子育て支援の取組が活性化したため。</li> <li>・昼間保護者が就労等で家庭にいない世帯における児童の放課後の居場所として、機能を果たしているため。</li> </ul>	
				「指標の目指す方向」に向けた問題点	問題点の要因分析	
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・「盛岡市の子育て支援策・支援活動が充実していると感じる」と答えた市民の割合が横ばい状態である。</li> <li>・児童センターが未設置の小学校区があるほか、利用児童数が増加し、混雑の発生や、障がいのある児童への対応が不十分となっている施設がある。</li> <li>・医療費給付事業について、市民等から次の要望があり、検討が必要である。 <ul style="list-style-type: none"> <li>現物給付化の対象年齢の拡大</li> <li>自己負担額的全額無料化の対象年齢の拡大</li> <li>医療費給付の対象年齢の拡大</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童数が増加している盛南地区において地域子育て支援拠点が不足している。</li> <li>・児童センターにおける児童厚生員配置基準が、受入児童数の増加や新たなニーズに十分に答えられていない。</li> <li>・現物給付化の対象年齢拡大については、県内市町村が統一して取り組まなければならない。</li> <li>・医療費給付事業の給付方式を現物給付方式とすることによって国民健康保険国庫負担金の減額措置があり、国保財政に大きな負担が生じる。(平成30年度から未就学児の国民健康保険国庫負担金の減額措置の廃止は示されたが、全ての子ども医療費について撤廃されていない。)</li> <li>・自己負担額的全額無料化及び対象年齢の拡大には継続的に多額の経費を要する。</li> </ul>	

(余白)

No.	H	R	事業名	活動	結果	1次成果	2次成果	3次成果
1	●	●	私立児童福祉施設整備助成事業(施設の新設・増改築、遊休物件活用整備、都市公園敷地内整備)	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会福祉法人等に対し保育所等の新設に係る補助金を交付する</li> <li>社会福祉法人等に対し保育所等の改修に係る補助金を交付する</li> <li>社会福祉法人等に対し遊休物件を活用した小規模保育所等の整備に係る補助金を交付する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会福祉法人等が保育所等を建設する</li> <li>社会福祉法人等が保育所等の改修を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会福祉法人等が建設した保育所等に児童が入所する</li> <li>社会福祉法人等が改修した保育所等に児童が入所する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>待機児童が解消される</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育所や児童館等において子どもの受け入れ態勢が改善される</li> </ul>
2	●	●	待機児童解消強化事業(定員弾力化補助金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年度以上に多くの児童を受け入れた保育所へ備品購入費や研修費の一部等に対し補助金を交付する</li> <li>幼稚園教諭の資格を有する者が保育士資格を取得するために要した経費に対し補助金を交付する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育所が定員以上に児童の受け入れを実施する</li> <li>認定こども園における保育士資格を有する者が増加する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>入所児童数が増加する</li> <li>認定こども園による保育の必要な児童の定員が増加する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育士不足が改善される</li> </ul>	
3	●	●	保育士確保対策事業(生活支援援助、質の向上支援、宿舎借上げ支援、処遇改善支援)	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象の保育士について、奨学金返還費用の一部に対して補助金を交付する</li> <li>対象の保育士の宿舎借上げ費用に対して補助金を交付する</li> <li>対象の保育士の処遇改善費用に対して補助金を交付する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育士の生活上の経済的負担が軽減される</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育士になりたい人が増える</li> <li>保育士が給与等の経済的理由から離職することの防止につながる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育士不足が改善される</li> </ul>	
				<ul style="list-style-type: none"> <li>働くにあたっての事前研修を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修に保育士が参加する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>働く不安や心配が解消され、離職の防止につながる</li> </ul>		
4	●	●	特別保育事業(延長保育実施施設の拡充)	<ul style="list-style-type: none"> <li>延長保育を実施する私立保育所等に補助金を交付する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>私立保育所等が延長保育を実施する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>延長保育利用児童が増加する</li> </ul>		
5	●	●	児童館管理運営事業(児童厚生員の適正配置)	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者に対し、職員配置の適正化に必要な経費を支出する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者が、職員配置の適正化に向けて職員の雇用等を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童センター、児童館の受け入れ環境が整う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>放課後の児童の居場所が確保される</li> </ul>	
6	●	●	児童館整備事業((仮称)見前第二児童センター整備事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>見前小学校等に児童センターを整備する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>見前小学校等に通う児童のうち、放課後の居場所が必要な児童が児童センターを利用する</li> </ul>			
7	●	●	児童福祉施設環境改善事業(公立施設エアコン設置、私立施設エアコン設置補助)	<ul style="list-style-type: none"> <li>公立保育所及び児童センター等にエアコンを設置する</li> <li>私立保育所及び放課後児童クラブ等に対しエアコン設置費用の一部を助成する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>夏季における保育所等の室内温度環境が改善される</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育所等を利用する子どもの熱中症になる危険性が低くなる</li> </ul>		
8	●	●	児童福祉施設環境整備事業(公立施設トイレの洋式化)	<ul style="list-style-type: none"> <li>公立保育所及び児童センターのトイレを洋式化する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育所等を利用する子どものトイレ環境が改善される</li> </ul>			
9	●	●	子ども・子育て支援事業計画推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども・子育て会議を開催する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市の子ども・子育て支援の取組に対して、委員から意見・提言が出される</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>委員の意見・提言が、市の子ども・子育て支援事業の改善等に活かされる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市の子ども・子育て支援事業が委員の意見が活かされた計画どおりに進む</li> </ul>	
10	●	●	小中学校等環境改善事業(公立施設エアコン設置)	<ul style="list-style-type: none"> <li>小中学校等の普通教室や保健室等へエアコンを設置する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>夏季における普通教室や保健室等の温度環境が改善される</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>熱中症等の体調不良を訴える児童生徒が減少し、あわせて適切な処置を受けることができる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの病気や怪我への対応に関する不安が軽減される</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>育児や子育てに関する不安が解消され、「子育てをつらいと感じている」親が減少する</li> </ul>
11	●	●	小中学校等環境整備事業(公立施設トイレの洋式化)	<ul style="list-style-type: none"> <li>市立小中学校等のトイレを洋式化する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小中学校等で過ごす児童生徒のトイレ環境が改善される</li> </ul>			
12	●	●	小児救急輪番制病院事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>小児重症患者を受け入れる小児救急輪番制病院等に対し、運営費の補助を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療機関が小児医療を安定的・継続的に提供する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもがいつ病気になっても安心して診療を受けられる</li> </ul>		
13	●	●	夜間急患診療所管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>夜間急患診療所を設置・運営し、年中無休で、午後7時から11時30分まで診療を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年中無休の夜間の救急医療体制(内科・小児科)が確保される</li> </ul>			
14	●	●	病児・病後児保育事業(施設の新設)	<ul style="list-style-type: none"> <li>専用スペースで病児保育を行う医療機関に対し、施設改修等の一部を助成し、運営を委託する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>委託された医療機関が病児保育を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者等が委託された医療機関の病児保育を利用する</li> </ul>		
15	●	●	予防接種事業(幼児、小・中学生インフルエンザ予防接種補助事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>インフルエンザ予防接種を実施した医療機関に対し、経費の一部を補助する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者の費用負担が軽減され、予防接種率が向上する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どものインフルエンザの重症化及び感染拡大が防止される</li> </ul>		
16	●	●	母子保健事業(新生児聴覚検査事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>新生児聴覚検査を受けた児の保護者に対して、費用の一部を助成する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者の費用負担が軽減され、検査を受ける児が増える</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>先天性の聴覚障害が早期に発見され早期に療養を開始することができる</li> </ul>		
17	●	●	医療給付事業(妊産婦、乳幼児、小学生、中学生)	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊産婦・乳幼児・小学生・中学生の医療費を助成する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊産婦・乳幼児・小学生・中学生の医療費の負担が軽減される</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊産婦・乳幼児・小学生・中学生が安心して医療を受けることができる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育てに関する経済的不安が軽減される</li> </ul>	
18	●	●	就学援助事業(小学校)(学用品費の入学前支給)	<ul style="list-style-type: none"> <li>経済的に困難な状況の児童の保護者に対して、小学校に入学する際に必要な費用の支給を、入学準備の時期に行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経済的に困難な状況の児童の保護者が、小学校に入学する際に必要な学用品等を購入する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経済的に困難な状況の児童の保護者が、安心して入学準備をすることができる</li> </ul>		
19	●	●	就学援助事業(中学校)(学用品費の入学前支給、クラブ活動費支給)	<ul style="list-style-type: none"> <li>経済的に困難な状況の生徒の保護者に対して、中学校に入学する際に必要な費用の支給を入学準備の時期に行い、入学後はクラブ活動費の支給を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経済的に困難な状況の生徒の保護者が、中学校に入学する際に必要な学用品等やクラブ活動に必要な用具等を購入する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経済的に困難な状況の生徒の保護者が、安心して学用品等の入学準備や入学後のクラブ活動に必要な用具等を用意することができる</li> </ul>		
20	●	●	子ども家庭総合支援拠点事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども家庭総合支援センターを運営するとともに、児童虐待対応に係る関係機関との連携体制を構築する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童家庭相談に対し適切な対応がとられる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童虐待が未然に防止され、又は早期に発見される</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童虐待が減少する</li> </ul>	
21	●	●	子育て世代包括支援センター事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊産婦や子育て家庭の相談を窓口や電話等で実施する</li> <li>支援が必要なハイリスク妊産婦に対し家庭訪問を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊産婦等が子育て支援に関する情報提供を受ける</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊産婦等が、必要な子育て支援事業を利用することができる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊産婦等の心身の健康状態や新生児、幼児の養育環境が改善される</li> </ul>	
22	●	●	母子保健事業(乳児家庭全戸訪問等事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健師、助産師、在宅訪問員が、生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>乳幼児のいる家庭の養育環境等が把握される</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援が必要な妊産婦・乳幼児のいる家庭が、適切な支援を受けることができる</li> </ul>		
23	●	●	養育支援訪問事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援の対象とされた家庭について、具体的な支援プランを作成し、ヘルパー派遣による訪問支援を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援の対象とされた家庭が、家庭環境改善に向けた家事支援を受ける</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援の対象とされた家庭の衛生状況や子どもの食事環境が改善される</li> </ul>		



# 【戦略プロジェクト評価(令和元年度)】

## 戦略プロジェクトの概要

戦略プロジェクト名	2020あつまる・つながるまちプロジェクト
期待する効果	観光やスポーツを通して国内外から多くの人が訪れ、また訪れたくなるまちになる
重点取組期間	平成30～令和2年度
主管部名	市民部 ・ 商工観光部
戦略プロジェクト統括マネージャー	伊瀬谷 渉 市民部長 ・ 小笠原 千春 商工観光部長

戦略プロジェクトに取り組む背景	戦略プロジェクトの取組の内容
<p>まちの活力を維持していくため、定住人口の維持を図るとともに、恵まれた食や観光資源など、本市の魅力を生かした誘客の促進や若者の活躍の場の創出、スポーツを新たな機軸とするインバウンド獲得など、交流人口の増加を図り、まちに賑わいを生み出していくことが本市の重要課題となっている。</p>	<p>本市を訪れる旅行者が満足し、選ばれる観光地域となるため、歴史や自然、文化などの恵まれた観光資源を生かし、ブラッシュアップするとともに、国内外からの観光客受入態勢の整備を進めるほか、様々な媒体を通じ、本市の魅力を積極的にプロモーションする。</p> <p>また、ラグビーワールドカップ2019™や東京2020オリンピック・パラリンピックの機運を高め、ホストタウン事業などに取組むとともに、MICE(マイス)の誘致や盛岡ファンづくりを推進するなど、交流人口を増やし、魅力があふれるまちづくりを推進する。</p>
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
国内外の人 市民	盛岡に来てもらう(交流人口が増える)。 盛岡に愛着を持ってもらう。

## 目標指標の状況・評価(令和元年7月時点)

実績値の推移		実績の評価		今後の展開(評価時点～令和2年度)	
指標① 観光客入込数		「指標の目指す方向」に向けて特に寄与している点		評価を踏まえた今後の取組	
当初値(H25)	472	R2目標値	504		<p>☆1 MICE(マイス)のプロモーションについては、継続して(公財)盛岡観光コンベンション協会等関係団体、民間事業者と連携した誘致宣伝活動に取り組み、全国に向けて周知を図る。</p> <p>☆2 東北六市連携によるプロモーションについては、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機とした一層の誘客拡大を目指し、各市の夏祭りを軸としながら、東北の自然や文化、食の魅力などをテーマに広域観光ルートの提案を行い、周遊型・滞在型観光を促進していく。</p> <p>☆3 第2次盛岡ブランド推進計画が令和元年度までとなっていることから、それ以降の盛岡ブランドの展開について・市民のシビックプライド醸成と市外に向けたプロモーションの考え方を整理し、新たな方針・戦略を策定し、それに基づく事業の実施を検討する。</p> <p>☆4 関係人口を把握するための仕組みの構築、東京圏における盛岡コミュニティ等の情報発信の強化、盛岡の暮らしや仕事を体験・知ることができる環境整備等に取り組む。</p> <p>☆5 いしがきミュージックフェスティバル実行委員会への負担金による支援を継続するとともに、様々な機会に情報発信を行う。</p>
<p>目指す方向 ↗</p> <p>※平成25年度の実績値を基準に目標値を設定している</p>	<p>「指標の目指す方向」に向けた問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域資源を活用したイベント開催や周遊型・滞在型観光の推進による交流人口の拡大</li> <li>・令和元年度が制度開始4年目となるMICE(マイス)開催助成制度は、6月末時点で19件の申請があった。</li> <li>・東京盛岡ふるさと会との連携や盛岡デーでの発信など、首都圏とのつながりを生かした情報発信を行った。</li> <li>・「盛岡という星で」プロジェクトの一環として、体験ツアーを実施することで、市への来訪のきっかけ作りを行うことが出来た。</li> <li>・いしがきミュージックフェスティバルは、新たな企画として写真展の併設、花火の打ち上げを行い、来場者は前年を上回った。</li> </ul>	<p>特に寄与している点の要因分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東北六魂祭から東北絆まつりへと続く東北六市の連携強化やプロモーション活動が、東北の認知度向上や目的地としての選択につながっている。各種祭りの主催団体への補助や開催支援等により、年間を通して祭り・イベントの充実を図っている。</li> <li>・MICE(マイス)制度は、催事の情報収集に努め、関係団体と連携したプロモーション活動を行ったほか、制度の要綱を改正し、参加者数の該当区分を細分化した内容とした。</li> <li>・情報発信は、それぞれの活動に対し、訴求する相手方(ターゲット)を設定した。</li> <li>・「盛岡という星で」プロジェクトは、民間事業者などと連携し、ターゲットを明確にしたプロモーションの方向性を構築したうえで事業を実施した。</li> <li>・いしがきミュージックフェスティバルは、天候に左右されるリスクはあるが、アクセス性に優れた街中での開催という特色があり、確実に来場者数が伸びている。</li> </ul>			
指標② 外国人観光客入込(宿泊客)数		「指標の目指す方向」に向けて特に寄与している点		<p>☆1 外国人観光客の更なる誘致拡大に向け、東北六市連携や盛岡・八幡平広域観光推進協議会など、広域連携によるプロモーション展開を強化する。</p> <p>☆2 台湾をはじめとする外国人観光客のリピーターを獲得する取組を研究する。</p> <p>☆3 Wi-Fi環境整備のほか、写真やピクトグラム等を活用した多言語対応の取組など、外国人観光客受入環境の整備を推進する。</p>	
当初値(H28)	23,649	R2目標値	50,000		
<p>目指す方向 ↗</p>	<p>「指標の目指す方向」に向けた問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンベンションの開催件数が安定していない。</li> <li>・盛岡からの転出者や盛岡デーへの来訪者など、東京盛岡ふるさと会以外で盛岡と関わりがある人との継続的な連携が十分とは言えない。</li> <li>・いしがきミュージックフェスティバルは、近隣他市はもちろん、他県からも参加者が来場するイベントではあるが、安全性の確保や事業継続と誘客の拡大のため、資金確保が重要である。</li> </ul>	<p>特に寄与している点の要因分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・MICE(マイス)開催助成制度が東北の県庁所在地で最も遅く、コンベンションシティとしての情報発信が不足している。また、復興支援を目的とした震災被災地でのコンベンション開催が落ち着いたことも開催件数が伸び悩んでいる要因となっている。</li> <li>・盛岡デーの来訪者等と継続的な関係性を持つ手法が確立できていない。</li> <li>・広告宣伝や周知イベント等の回数や参加人数が限られており、大規模なプロモーションに繋がっていない。</li> <li>・いしがきミュージックフェスティバルは、実行委員会による、イベント開催前のホームページ開設等のPR活動に取り組んでいるが、更なる情報発信が必要である。また、石垣修復工事等の影響により会場利用に工夫が必要になる。</li> </ul>			
指標③ 地域ブランド調査「魅力度における盛岡市の順位」		「指標の目指す方向」に向けて特に寄与している点		<p>☆1 子どもたちに向けた郷土愛の醸成を図るため、小学校との連携を継続的に行えるよう、関係の構築に努める。</p> <p>☆2 第2次盛岡ブランド推進計画が令和元年度までとなっていることから、それ以降の盛岡ブランドの展開について・市民のシビックプライド醸成と市外に向けたプロモーションの考え方を整理し、新たな方針・戦略を策定し、それに基づく事業の実施を検討する。</p> <p>☆3 訴求する相手方(ターゲット)を設定したプロモーション素材の作成とプロモーション活動を引き続き実施する。</p> <p>☆4 舟運事業は、社会実験により得られた情報を基に舟運計画を策定し、関係組織団体の相互協力により必要な施設と運営組織を整備する。安定した運航環境を確保した上で、継続的にフェスタを実施し、舟運の認知度を上げる。</p>	
当初値(H28)	117	R2目標値	50		
<p>目指す方向 ↗</p>	<p>「指標の目指す方向」に向けた問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の施策等により全国的に外国人観光客は増加傾向にあるものの、東日本大震災前と比較した増加率では、全国の地方ブロックの中で東北が最も低い。</li> <li>・2018(H30)年、盛岡の外国人観光客入込数は過去最高の53,432人となったが、訪日外客数の0.17%しか獲得できていない。</li> </ul>	<p>特に寄与している点の要因分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・盛岡広域圏や東北六市の連携の強化及び海外プロモーション展開により「東北・岩手・盛岡」の認知度が向上してきている。</li> <li>・いわて花巻空港への国際定期便の就航 台北(桃園)空港 平成30年8月就航(週2便航行) 上海(浦唐)空港 平成31年1月就航(週2便航行)</li> </ul>			
<p>「指標の目指す方向」に向けた問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校で盛岡のブランドについて学習する機会を設け、児童の郷土愛醸成を図った。</li> <li>・盛岡の価値や魅力を伝える素材を作成し、それを活用したプロモーション活動を行った。</li> <li>・「地域おこし協力隊」の活動として、HPやSNSの活用、ウェブへの記事提供などを行った。</li> <li>・関係人口を機軸とした移住・定住・交流人口対策として「盛岡という星で」プロジェクトを立ち上げ、新たなアプローチで情報発信やネットワーク形成を行った。</li> <li>・新たな観光資源として、舟運に関するイベントの開催や社会実験を実施した。</li> <li>・街なかを流れる水辺環境を活かす取り組みとして、隣接する木伏緑地(公園)においてトイレや飲食店等の利便性の向上、賑わい創出に資する施設を整備中である。</li> </ul>	<p>「指標の目指す方向」に向けた問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本指標は政令市や観光都市が上位を占める傾向にあるが、取組の成果が順位を押し上げるまでに至らなかった。</li> <li>・刊行する本の内容や費用負担の面で発行者との合意形成に時間を要した。</li> <li>・盛岡ブランドに関する出前講座について、地域への周知が不足した。</li> <li>・舟運事業は、安全に運航できるよう河川環境を含む関連施設の整備と継続的に運航運営できる事業者の確保が重要となる。</li> <li>・公園緑地空間の整備が、水辺環境を活かした取組や周辺エリアの活性化とエリア全体の魅力の向上につながるよう、地域や関係機関が連携して取り組むことが重要である。</li> </ul>				

(余白)

No.	H30	R1	事業名	活動	結果	1次成果	2次成果	3次成果
1			生涯スポーツ推進事業(競技大会等開催事業)	「いわて盛岡シテマラソン実行委員会」に負担金を支出する 「クライミングアジア選手権盛岡2020実行委員会」に負担金を支出する	「いわて盛岡シテマラソン実行委員会」が大会を実施する 「クライミングアジア選手権盛岡2020実行委員会」が大会を実施する	市民や全国からの参加者が「いわて盛岡シテマラソン」に出場する アジア各国からの選手が「クライミングアジア選手権盛岡2020」に出場する 全国のファンが「クライミングアジア選手権盛岡2020」を観戦しに来盛する	スポーツに関連し、盛岡を訪れる人が増加する	交流人口が増加する
2			地域おこし協力隊活用事業(スポーツを通じた盛岡広域の魅力発信)	盛岡広域の魅力国内外に発信するため、地域おこし協力隊を任用する	地域おこし協力隊員が、盛岡広域スホープロモーションと連携しながら、盛岡広域の魅力の掘り起こしを行い、HPやSNSを通じて国内外に発信する	HPやSNSにより、スポーツを通じて盛岡広域に関心をもつ人が増える		
3			盛岡広域連携スポーツツーリズム推進事業	盛岡広域が連携して、合宿や大会の誘致活動を行う ホストタウンとして、視察受入れなどの事前キャンプ誘致活動を行う RWC2019公認チームキャンプ地として、地域交流計画を策定し、交流事業を実施する	盛岡における合宿や大会の誘致件数(規模)が増える カナダ競技団体が事前キャンプを実施する 交流事業に市民が参加する	誘致した合宿や大会に選手・関係者や観客が訪れる カナダ競技団体の事前キャンプに選手・関係者や観客が訪れる 公認チームキャンプ地としての機運が醸成され、関係国との関係が深まる	開催国との交流が盛んになる	外国人観光客入込(宿泊客)数が増加する
4			姉妹都市等国際交流事業(ホストタウン機運醸成事業)	ホストタウン事業に関する出前講座や周知イベント等を実施する	ホストタウン事業に関する出前講座や周知イベント等に市民が参加する	ホストタウンの機運が醸成され、カナダとの関係が深まる	カナダとの交流が盛んになる	
5			広域観光推進事業(外国人観光客等受入環境整備・情報発信事業)	外国人観光客受入のための環境整備を実施する委託料等を支出する 台湾国際旅行展・タイ国際旅行フェアに参加する	業者等が外国人観光客受入のための環境整備を行う 台湾国際旅行展・タイ国際旅行フェアで盛岡のプロモーションを行う	外国人観光客が快適に過ごすことができる 台湾・タイからの入り込みが増加する		
6			盛岡デー等観光PR事業(東北六都市連携による誘客プロモーション事業)	各種プロモーションに応じて費用を負担する	6市が連携して首都圏等でプロモーションを行う 6市が連携して海外現地でプロモーションを行う	外国人が首都圏等で盛岡のプロモーションを受ける 外国人が海外現地で盛岡のプロモーションを受ける		
7			MICE(マيس)誘致推進事業	(公財)盛岡観光コンベンション協会に補助金を支出する	(公財)盛岡観光コンベンション協会がMICE(マيس)助成の募集を行い、申請を受ける	採択されたMICE開催者が、MICE(マيس)を開催する	MICE(マيس)に関連し、盛岡を訪れる人が増加する	
8			盛岡デー等観光PR事業(盛岡市の物産と観光展開催事業)	盛岡市の物産と観光展実行委員会に負担金を支出する	盛岡市の物産と観光展実行委員会が札幌市、熊谷市で物産展を開催する	物産展に来客がある	盛岡の魅力を知り、旅行に行きたい人が増加する	国内からの観光客(観光客入込数)が増加する
9			盛岡デー等観光PR事業(盛岡デー開催事業)	盛岡デー実行委員会に負担金を支出する	盛岡デー実行委員会が東京とうま市で盛岡デーを開催する	盛岡デーに来客がある		
10			盛岡デー等観光PR事業(岩手もりおか復興フェスタ開催事業) ※東北絆まつりはH30に開催	東北絆まつり実行委員会に負担金を支出する 東北絆まつり盛岡さんさ踊り派遣負担金を支出する 岩手もりおか復興フェスタ実行委員会に負担金を支出する	東北絆まつり実行委員会が東北絆まつりを開催する 岩手もりおか復興フェスタ実行委員会が岩手もりおか復興フェスタを開催する	東北絆まつりに来客がある 岩手もりおか復興フェスタに来客がある		
11			いしがきミュージックフェスティバル支援事業	「いしがきミュージックフェスティバル実行委員会」に対し、開催負担金を支出する	「いしがきミュージックフェスティバル実行委員会」がいしがきミュージックフェスティバルを開催する	いしがきミュージックフェスティバルに来客がある		
12			芸術文化活動振興事業(盛岡国際俳句大会の開催)	盛岡国際俳句大会実行委員会に負担金を支出する	盛岡国際俳句大会実行委員会が、盛岡国際俳句大会を開催する	盛岡国際俳句大会に多くの参加者や観覧客が訪れる		
13			盛岡三大種普及事業	「盛岡三大種普及協議会」に対し、事業費に係る負担金を支出する	盛岡三大種普及協議会が全日本わんこそば選手権を開催する 盛岡三大種普及協議会が盛岡三大種に関する広報紙の作成やHP等を活用した情報発信を行う	全日本わんこそば選手権に来客がある 盛岡三大種の知度が向上する	盛岡の魅力が認識される	地域ブランド調査「魅力度」における盛岡市の順位が上昇する
14			盛岡ブランド確立事業	盛岡ブランドフォーラムを開催する 盛岡ブランドの広告宣伝を業務委託により実施し、委託料を支出する	盛岡ブランドフォーラムに市民等が参加する プロモーション素材を活用して盛岡ブランドの広告・宣伝を実施する	盛岡ブランドの認知度が向上する		
15			地域おこし協力隊活用事業(盛岡の魅力PR)	盛岡の魅力発信するため、地域おこし協力隊を任用する	地域おこし協力隊が、市外在住者をメインターゲットとした、盛岡に関する情報発信や素材(コンテンツ)制作を行う	市外在住者に、盛岡の魅力が伝わる		
16			地場・伝統産業振興事業(特産品ブランド振興事業)	盛岡ブランド品認定会議を開催する	盛岡ブランド品が認定される 盛岡プレミアムブランド品が認定される	ブランド品に認定された地場・伝統産業の商品が全国にアピールされる		
17			都市公園整備事業(木伏緑地整備)	公園施設を整備する事業者に対し、負担金を支出する	木伏緑地に飲食店やトイレが整備される	北上川沿川の魅力が向上し、木伏緑地に多くの市民や観光客が訪れる		
18			盛岡地区かわまちづくり事業	試作舟による社会実験を行う 舟運導入可能性調査を行う	社会実験に市民が参加する 舟運導入に向けた具体的な検討が進む	「川のまちもりおか」の市民の認識が高まる 舟運事業の実施に向けた機運が高まる		
19			移住・定住・交流人口対策事業	首都圏における盛岡コミュニティ育成・支援業務を委託する ワーキングホリディ・インターンシップ型移住体験業務を委託する 移住・定住関連のイベントに負担金を支出する	首都圏において盛岡コミュニティ育成・支援が実施される ワーキングホリディ・インターンシップ型移住体験が実施される 移住・定住関連のイベントに出展する	首都圏において盛岡コミュニティが拡大する ワーキングホリディ・インターンシップ型移住体験に参加者が来る 移住・定住関連のイベントで、来場者が盛岡の情報を得る	移住・定住先としての盛岡の魅力が認識される 移住・定住先として、盛岡市に興味を持つ人が増える	移住者が増加する
20			地域おこし協力隊活用事業(移住・定住の促進)	移住・定住促進のため、地域おこし協力隊を任用する	地域おこし協力隊が移住・定住の情報をHPで発信する			

(余白)



盛岡市制施行 130 周年 - 伝統をつなぎ 未来をつむぐ -

---

## 行 政 評 価 結 果

問合先 盛岡市市長公室 企画調整課

〒 020-8530 盛岡市内丸 12 番2号

電話 019-613-8394(直通)

電子メール [kikaku@city.morioka.iwate.jp](mailto:kikaku@city.morioka.iwate.jp)

---